

需要家・小売電気事業者・投資家への ヒアリング結果について

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

平成31年1月

1. ヒアリング実施概要

- 実施時期：平成29年度、平成30年度
- ヒアリング対象者：需要家、小売電気事業者、投資家
- ヒアリング対象事業者数：約20社
- ヒアリング内容：国際的な気候変動イニシアティブ（CDP、SBT、RE100）への取組等に関するヒアリングを実施。

2. 国際的イニシアティブへの取組について

- 国際的な気候変動イニシアティブ（CDP、SBT、RE100）への取組に関する主なコメントは以下のとおり。

- 当社の**売り上げは海外比率が高いため、欧州の投資家等の意見を重視**していることが、CDPに回答している理由の一つ（需要家）。
- パッシブ運用が増えている状況で、今後、SBTのインパクトが出てくるのではないかと（需要家）。
- これから大企業が自らのサプライヤーにも再エネ調達を求めるようになってくることが予想されるため、それら**中小企業も対象としたガイダンスを作成すると良いのではないか**（小売電気事業者）。
- 近年、少しずつ顧客から再エネのワードが聞かれるようになった。現在、どのような取組をしたら顧客に響くかを社内で検討中（需要家）。
- 各イニシアティブでの考え方の違いを認識している企業が少ないように思うため、それぞれのイニシアティブの違いを丁寧に解説すると良い（投資家）

3. 温室効果ガス排出量の算定について

- GHGプロトコルスコープ2 ガイダンスに基づき温室効果ガス排出量を算定する際の留意点等に係る主なコメントは以下のとおり。

- **需要家は各イニシアティブと証書の関係を知っているか否かのレベル**であり、GHGプロトコルスコープ2 ガイダンスと温対法に基づく算定方法の違いまでは理解していないと感じる（小売電気事業者）。
- **国際的イニシアティブに使える証書が分からず、各イニシアティブの事務局に直接問い合わせたこともあり、情報が整理されると有難い（需要家）。**
- 当社は温対法とスコープ2 ガイダンスの違いを認識しているが、**検証機関や投資家は認識していないのではないか（需要家）。**
- **小売電気事業者が提示するスコープガイダンス対応の排出係数の確からしさを誰が保証するのか懸念**がある。温対法の排出係数のように国による確認や、第三者機関の認証があると有難い（小売電気事業者）。
- **残余ミックスの公表時期が遅いと購入すべき非化石証書の量が確定できないので困る（小売電気事業者）。**

4. 再生可能エネルギー電気の調達と価値の主張について

- 再エネ価値を主張する際の留意点等に係る主なコメントは以下のとおり。

- 小売電気事業者に再エネ電力メニューの提案を求めたが、**小売によって国際イニシアティブに対応している証書の認識が異なる**ため困惑している（需要家）。
- **大型水力が再エネとして定義されるのか、各イニシアティブにおける整理が分からない**ため、ガイダンスで明確にしていきたい（小売電気事業者）。
- **低炭素電源、再エネ、CO2ゼロメニューに関する問合せが多くなっている**（小売電気事業者）。
- 何を「再エネ」とするかは各社のポリシーによるところなので、それぞれの**ニーズに合致した再エネが調達できるようトレーサビリティを確保して欲しい**（需要家）。
- 証書を用いて排出係数を調整する際に、小売が送電した電力量と需要家が実際に使用した電力量のどちらの量を使用すれば良いか不明瞭（小売電気事業者）。